



大熊 勝幸 議員

人口減少対策のビジョンは…

村中町長 >>>

「オール比布」の体制で進めていきたい

□質問・大熊議員

先の町長選挙において、町長は人口減少対策を最大のテーマに掲げ当選されました。地方消滅が叫ばれている今日、積極的な対策を打たなければ、先人が命懸けで築き、120年以上続いた比布町が消滅してしまう危機にあります。

宅建協会旭川支部との連携事業や、平成28、29年度に実施した民間集合住宅建築推進事業によって、住居の部分的な体制整備は進んでいます。が、それだけでは人口減少対策としては不十分です。

実効性のある人口減少対策にするためには、子育て環境や生活環境の整備等、安心して住み続けることができるための積極的かつ戦略的な政策が必要です。

町長が描かれている人口減少対策のビジョンをお聞かせください。

■答弁・村中町長

「積極的な対策を打たなければ比布町が消滅してしまう危機にある」という点について、私も議員と同様の危機感を持っています。

そして、この地方創生にかかる最重要課題は、人口減少対策であると考えます。これまでは、空き地空き家の流動化対策や民間賃貸住宅の建設支援・家賃補助など、宅建協会や民間事業者の協力も得ながら、一定

程度の成果は出ておりますが、移住施策については、「住の部分」だけの対策では不十分であると考えています。

今、本町に暮らす方々が「住んでよかった」と思えるまちづくりを進めることによって、移住を希望される方が「住んでみたい」と思っているだけ町を目指し、人口減少対策を進めていく考えです。

子育て環境や教育環境、福祉環境、買い物環境、交通対策など、ほぼすべての分野が人口減少対策に関連するものと考えており、「すべての職員が人口減少対策の担当者である」と伝えていくところです。

120年以上の歴史を積み重ねてきた比布町が、私たちの子や孫の代までも元気な町であり続けてほしい。今できることを町民や議会、各種団体、事業者、行政など「オール比布」の体制で進めていきたいと考えております。

□質問・大熊議員

今、町長が「危機感を持っている」と言われましたが、私は会社経営においても、町の運営においても、現実認識というのが一番重要だと思っています。

そこで、一番重要な現実認識ですが、町長が言われた危機感の理由を詳しくお聞かせください。

■答弁・村中町長

この「危機感」というのは、町が消滅するかもしれないという危機感、町の運営が成り立たなくなるかもしれないという危機感です。

現在の国の流れは、「都市機能を中核的なまちに集中しなさい」という方向に進められようとしていると私は思っています。

全国には、約1700の自治体がありますが、国の当初の目標は、1000にしたいという目標を掲げて、まだその倍ぐらい市町村がある現実です。国は、1000にするまでは、何らかの対策を打ってくるのではないかとこの危機感を持っているということでは。

比布町としても、人口が3800人を切り、減少してきますので、一定程度の人口と財源をもって、独自の政策もある程度実施できる自治体として、今後とも存続させていき、124年続いた比布町を子や孫の代までも元気な比布町であつてほしい、故郷を残していきたいと考えています。

みんなで意見を出し合い
みんなで考える
それが「オール比布」だね！



町営住宅の建て替え住宅への入居者に対してケアが必要では

村中町長 >>>

入居後の一定期間に訪問確認をしたい

□質問・遠藤議員

今、整備されている町営住宅の転居前の説明はされているようですが、入居後には少ないように思います。入居者が暮らしている実態から、今後の建設への改善に役立つことはないかなどの視点が大事だと思えますが、今後、新築した住宅に入居された方へのケア（説明）をどのようにしていきますか。

また、今の家賃から上がることで激変緩和5年の段階的な家賃となつていますが、家賃軽減となるような他の政策も考えていますか。

■答弁・村中町長

町営住宅に対するニーズは依然として高く、現在300世帯、約550人の方が町営住宅に入居しています。これまで、ご相談やご意見、ご要望などについては、入居者の方から直接お話を聞く機会は設けていませんでしたので、指摘のとおりに、こちらが気づかないようなご不満や、ご不便をおかけしている面もあるかと考えています。

このため、今後は、新築した住宅に限らず、新たに町営住宅に入居された方に対し、入居してから一定期間を経過した後に訪問させていただき、機器の使い方や住心地に関するご意見などを伺い、入居者の方々が快適にお住まいいただけるよ

う、一層きめ細かな対応に努めていきます。

家賃軽減については、長期間の病気療養や災害、著しい生活困窮などに対する減免措置など、高齢者や低所得者の方々にも配慮されている制度であると考えていますので、現状でのご理解をお願いします。

□質問・遠藤議員

4月からの国保都道府県化に伴う保険料額が決定したのか

北海道に100%納めることが義務付けられる「納付金」を支払うために市町村が集めるべき保険料の目安となる「保険料収納必要額」の本公表が遅れています。この保険料をどのように試算されていますか。

かつてない制度改正は、国民に広く負担を求める医療改革法案に基づくもので、社会保障費を削減する改革の一つだと思っております。

保険料決定は「自治事務」であり、自治体本来の政策判断でできるものです。保険料が引き上げにならないようどのような考えのもと進めますか。

■答弁・村中町長

本町における事業納付金は、約1億2928万円とされており、必要額を現在の被保者数で割り返すと、1人当たり保険料は、13万円程

度となります。

正式には、平成29年度決算確定後、税の納付が確定し、被保者数等の状況等に応じ決定しますが、現況の試算では、町の現行水準と大幅な変動はないものと予測しています。本町としては、被保者数の高齢者の占める割合や1人当たり医療費が高い状況にあるため、道広域化による影響格差が少なかつたものと推測しています。

保険料の上昇は、被保険者の皆さまへの大きな負担となりますので、保険料の過度な負担にならないよう動向をしっかりと見極め、納税のさらなるご理解と特定健診や各種検診の受診率向上を目指し、保険者努力支援制度の積極的な取り組みにも引き続き努力していきます。

□質問・遠藤議員

構造的な課題として、年齢が高く医療費水準が高い、低所得者が多い、小規模保険者が多い、この3課題を解決できるように今回の保険料が明示されたと思います。

「子どもの均等割軽減」についての考えはありますか。

■答弁・村中町長

運営協議会などでも議論していきませんが、町独自に特別な減免をするということとは、現在のところ考えていません。



遠藤 ハル子 議員